

山崎の森森林整備事業（第3区・間伐、歩道整備） 仕様書

本事業は、設計図書、長野県林業土木工事共通仕様書（森林整備）、治山林道必携（治山工事標準仕様）等によるほか、この仕様書により施行してください。

1.事業名：令和7年度 山崎の森森林整備事業業務委託（第3区・間伐、歩道整備）

2.事業箇所：上田市真田町長

3.事業内容及び数量：針葉樹及び広葉樹間伐 A=4.33ha（本数調整伐、集材、伐倒、玉切、整理）

樹種 カラマツ・スギ・広葉樹

集材材積 V=53 m³

遊歩道整備 W=1.2m L=110.9m

案内看板 撤去 N=3 基

設置（W=0.6m、H=0.9m）N=5 基

4.施業期間：契約締結日～令和8年3月13日

5.間伐・運搬に関しての仕様

(1) 全体として明るく見通しの良い林内へと整備し、景観整備・防災減災のために大径化した樹木を中心に伐採を行ってください。また、林内の倒木、かかり木、下層の灌木などについても、除去・整理を実施してください。各エリアの整備内容は下記のとおりとします。

○A スギ・カラマツ

比較的大径化したスギ、カラマツの混交林で、成立本数は700本/haとなっている。スギの樹冠の影響もあり、林内照度は暗く下層植生が乏しいことから1/3程度の伐採を行い、針広混交林へ誘導する。

○B スギ・カラマツ・広葉樹

比較的大径化したカラマツとスギの小径木が混生しており、全体の成立本数は1300本/haと混みあっている。全体のバランスを考慮しスギを40%程度間伐することにより、長期的に針広混交林へ誘導する。

○C スギ

スギの一斉林であり胸高直径18~36cmで成立本数800本/haと混みあっており、下層植生は皆無となっている。1/3程度の強度間伐を実施し、広葉樹の侵入に期待する。

○D 広葉樹

株立ちを含め1/3程度に伐採する。有効活用のため搬出可能地に集積する。

(2) 森林内の倒木、かかり木、下層の灌木等は、除去、整理を行ってください。

(3) 搬出可能な針葉樹は東信木材センター又は信州ウッドパワーへ運搬してください。

(4) 歩道を整備し既存の歩道と連絡させることにより充実させ、手軽に楽しめる森林空間を提供する。

(5) 図面内「赤色枠（E=0.023ha）」は除地とします。

6.安全の確保

- (1)事業の実施にあたっては、労働基準法、労働安全衛生法並びにこれらに基づく法令、規則、通達及びチェーンソーによる振動障害防止措置に関する通達を遵守するとともに、作業従事者等が労働災害補償保険等に加入していることを確認してください。
- (2)現場代理人（専門技術者）は現場に常駐し、運営、取締りを行うとともに、発注者との連絡に支障をきたさないようにしてください。
- (3)受注者が下請契約を締結した場合、契約金額、内容にかかわらず下請人通知を提出してください。なお、この通知の提出により一括下請を認めるものではありません。
- (4)積込み作業等の各作業は有資格者が行ってください。また、安全講習や作業前ミーティングを行い、実施状況写真の提出をしてください。

7.工期関係

(1) 工期

- ① 工期は雨天・休日等を見込み、令和8年3月13日までとする。
- ② なお、休日等には、日曜日・祝日、夏季休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

(2) 週休2日業務（月単位）

- ① 本業務は、週休2日業務（発注者指定方式）の対象業務です。
- ② 月単位の週休2日（4週8休以上）となるように現場閉所等を設定し、作業計画書に記載すること。月ごとの現場閉所等の設定日数は、暦上の土・日曜日の合計日数以上とする。
- ③ 作業計画書に従い、現場閉所等を実施すること。
- ④ 作業計画書に記載した現場閉所等を変更する場合は、事前に監督員と協議し承諾を得ること。
- ⑤ 掲示板を作成し、週休2日を実施する作業である旨を公衆の見やすい場所に明示すること。
- ⑥ 現場閉所等の実施状況で、月単位の週休2日の現場閉所率等が28.5%に満たない場合は、補正分が変更対象となる。
- ⑦ 週休2日の対象外とする作業と期間は、次のとおりである。

作業	期間	備考
年末年始	6日間	

準備・片付け	作業期間	
--------	------	--

8.提出書類

- (1)工程表・着手届・現場代理人及び主任技術者届（契約後速やかに提出）
- (2)作業記録（週休二日制等をわかるようにすること）
- (3)プロット調査に関する書類（間伐率がわかるようにすること）
- (4)搬出材積集計表等（搬出本数、材積がわかるもの）
- (5)出荷明細書（東信木材センターまたは信州ウッドパワー発行のもの）
- (6)実施状況写真（長野県林務部作成森林整備業務写真管理基準に準ずる）
施業前後の全景、設計書記載の施業内容（伐倒、搬出、運搬、作業道開設及び測量、プロット調査等）
- (7) その他、発注者が必要と認める資料等

9.その他の注意事項

- (1)受注者は、事業実施に影響を及ぼす事故、人命に損傷を生じた事故、第三者に損害を与えた事故等が発生した場合は、遅滞なくその状況を発注者に報告してください。
- (2)通行人、通行車両等に対する安全管理、注意喚起について万全を期してください。
- (3)受注者は、事業実施にあたり、既設構造物等に支障を及ぼさないよう必要な措置を講じてください。既設構造物等に損傷を与えるか、やむを得ず一時除去する必要等が生じた場合は、発注者に報告のうえ、既設構造物等の管理者の承諾を受けて適切な措置を講じてください。
- (4)受注者は、事業実施により発生したごみ等を林内に放置せず持ち帰るとともに、火災予防に万全な措置をしてください。
- (5)この仕様書及び契約書に記載されていない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとします。

令和7年度「山崎の森地区」の森林整備方針

上田市産業振興部森林整備課

1 整備範囲

上田市真田町長山崎地区 57 筆 43,506 m² (別紙図面・一覧表のとおり)

2 整備目的

- ① 明るい森林空間の創出と森林景観の向上を図る。
- ② 地域の人が多面的に利活用しやすい森林づくり。
- ③ 防災・減災の機能を高め、災害に強く獣害の少ない森林づくり。
- ④ 将来にわたり管理の必要性が少ない広葉樹主体の森林づくり。

3 整備内容

区 分	方向性	目標林型	施業内容
全 体	明るく見通しの良い林内とする		不要な小径木・枯損木・倒木の整理伐、林縁部のマント群落除去
針葉樹林	針広混交林育成	針広混交林	針葉樹の強間伐(35%程度)
針広混交林	広葉樹林化	広葉樹林	針葉樹を中心とした間伐(30%程度)
広葉樹林	適正管理		広葉樹の適正間伐(25%程度)
作業道北側	広葉樹林化に資する母樹となる高木性広葉樹を残して伐採		母樹以外皆伐・除伐(除外箇所あり)
遊歩道	歩きやすい歩道を新設		W=1.2m、L=110.9m
案内板	案内看板の製作・設置、撤去		アルミ複合版 0.9m×0.6m、5 箇所 アルミ複合版 0.4m×0.2m、3 箇所 旧看板撤去 3 箇所

※ 間伐対象として、針葉樹は大径木を優先し、広葉樹は株立ち木の劣勢木・曲がり木等の不正形木を優先して選木し、間伐後の残存木が適正間隔を保つようにする(林相により間伐量を調整)。

※ 間伐の際、小径木・枯損木・倒木は伐採・整理をする。ただし、針葉樹林の広葉樹林化に有用な広葉樹、及び快適な森林空間創出に有用な花木・紅葉類は小径木であっても残す。また、残存木に巻きついたつるは切断除去する。

※ 作業道・遊歩道沿いの大径木に枯れ枝・株がある場合は伐採する。

※ 間伐材は、搬出できる材は林内から搬出し、搬出できない場合は伐倒後に枝条とともに危険・支障の無いよう林内整理する。搬出後に作業道路面の凹凸を整地

する。

※ 搬出先は、針葉樹は東信木材センター、広葉樹は指定する場所とする。

※ 遊歩道の幅員は 1.2mを確保し、排水に配慮して整地する。

※ エリア外は施業しないよう注意する。